

日本印度学仏教会第五十八回学術大会（於四国大学）

新羅における玄奘の唯識比量の解釈

——憬興・太賢・道証を中心に——

師 茂樹（花園大学）

1 問題の所在

玄奘がインドにおいて説いたとされる所謂「唯識比量」は、東アジアの唯識学派において大きな問題となってきた。唯識比量とは、玄奘の伝記中の次のようなエピソードに見られる比量である。

且如大師、周遊西域、学滿將還、時戒日王、王三印度、為設二十八日無遮大会、令大師立義遍諸大竺。簡選賢良、皆集会所、遣外道小乘、競申論詰。大師立量、時人無敢對揚者。大師立唯識比量云
真故、極成色不離於眼識宗、自許初三攝、眼所不攝故因
猶如眼識義。

この比量については、冒頭に「真なるが故に」という限定句があることから、古来、同様の「勝義において」という限定句を持つ清弁（Bhāvaviveka）の比量との類似性が指摘されてきた。法相宗の基らは清弁の思想を「悪取空」として批判したが、それにも関わらず唯識比量に関しては肯定的（護教的）解釈を行なったため、東アジアにおいて多くの議論が重ねられた。

一方、唯識比量に対しては、元暁をはじめとする新羅の学僧を中心に批判的な解釈があったことが知られており、特に近代以降の仏教学

界では、中村元氏が元暁らの批判的な態度に対して肯定的な評価をされている。

この立論は、感覺的知識を離れた勝義の心理の立場なるものを承認しない人々に対しては、説得するだけの効力が無い。すなわち因明で説く「他人に説くための推理」（他比量 parārtanmāna）としては、無意義である。また因すなわち理由命題は立論者と反対者との両方がともに承認しているもの（共許極成）のものでなければならぬのに、自分の方でだけ承認しているにすぎない命題を理由として提示することは、論証として無意義である。すなわち自分で理解するための推理（自比量）と他人を説得するための論証（他比量）との区別を、玄奘三蔵は十分に理解していなかったのである。この立論に誤謬の存することを、新羅の順憬が指摘している。⁽²⁾元暁の立場は玄奘に対して同情的であり、解釈学的である。しかし順憬の欠点を会通することにはならない。それと同時に、玄奘の所論は実質的に論証になっていない。なんとすれば、自分の学派だけで認めることを論拠としてもちだすならば、論敵を承服させることはできないからである。この構造を元暁は決して見逃さなかった。⁽³⁾

拙稿⁽⁴⁾において、当時新羅においても唯識比量に対する様々な解釈の立場があり、元暁・順憬の系統のほかに憬興・太賢・道証という別の解釈の系統があったことを指摘した。

本発表においては、前稿において十分に検討することができなかった憬興・太賢・道証らのグループに注目し、これまで注目されてこなかった彼らの唯識比量の解釈について検討する。テキストとしては、

善珠や蔵俊ら日本の法相宗の学僧の文献に引用された逸文を主として分析対象とする。

2 懐興・太賢・道証らの解釈

蔵俊『因明大疏抄』には、「古迹記云」として以下のような引用文が見える。この「古迹記」は、題名からして太賢『因明入正理論古迹記』(散逸)ではないかと思われる。

「集曰」以下の部分が太賢のコメントであると考えられる。この部分について善珠『因明論疏明灯抄』では、の「集曰」に相当する文を「太賢師云……」⁽⁶⁾として、の「然彼三藏立唯識意……」は「太賢師云……」⁽⁷⁾として引用している。一方、の「集曰……」以下については「太賢師抄、道証集云……」という出だしで引用していることから、道証によるコメントを太賢が引用している可能性も考えられる。

また、最後の「和上云……」以下の部分は、善珠が「興師解云……」として引用する文とおおむね一致する。ここで言われている「興師」とはおそらく懐興(七世紀後半)のことであることから、太賢から見て懐興が「和上」という尊称で呼ぶべき存在だったことがわかる。ここでは、懐興・道証・太賢が同一の主張を共有しているグループとして扱われていると見なしてよいだろう。

なお、以下の引用におけるゴシック体は唯識比量の一部を表す。

(古迹記云) 極成色者、基云

為_下簡_二唯小乘許_一有漏色、唯大乘許他方_二仏色_一、而取_中共許所余色_上也。若立_三前_二、便如_レ次有_二一分自他所別不成_一、因有_二隨一所依不成_一。以_レ此比量共比量故⁽⁸⁾。

集曰、此解不_レ然。且依_二伝説_一、汎因明法、共比量中引_二自他法_一皆作_二不定_一。若除_二小乘別許之色_一、彼_レ必_レ將_レ此作_二不定_一故。

因云_二初三_レ撰_一者、十八界中初三_レ撰也。但言_二眼不_レ撰、耳等不定_一故⁽⁹⁾。

言_二自許_一者、避_二他有法差別相違_一。謂_下定離_二眼識_一色、非_二定離_二眼識_一色_上、是有法差別。立者許是不_レ離_レ眼色。外作_二差別相違量_一云、「極成之色非_下是不_レ離_レ眼識_一之色」初三_レ所_レ撰眼不_レ撰故、猶如_二眼識_一。為_レ遮_二此過_一故言_二自許_一。

謂引_二自許他方_一仏色、与_二彼比量_一作_二不定過_一。凡顯_二他過_一、必自無過。汝既不定、我離_二相違_一。

然有_二新羅順憬法師_一、於_二此量_一作_二決定相違_一、乾封之歲寄請_レ积云、「真故極成色定離_二於眼識_一、自許初三_レ撰眼識不_レ撰故、猶如_二眼根_一」。

時為_レ积言、凡因明法、立法_二自他共_一、敵対必須_レ同。

前唯識量依_二共比量_一、今依_レ自敵即無_レ不_レ爾。如_レ了_レ仏弟子对_二声生論_一立_二声無常_一、所作性故、猶如_二瓶等_一。声生論立_二声量_一、其常、所聞性故、如_二自許声性_一。彼不_レ成難。此亦_レ成難。

謂立言_二自許_一、依_二共比量_一、避_二他有法差別相違_一。然彼敵量宗喻皆共、唯因依_レ自、隨_一不成。大乘不_レ許_下、「自許眼識不_レ撰故」因、於_二共色_一轉_上。同喻亦有所立不成。大乘之中、根因識果非_二定即離_一故⁽¹⁰⁾。

集曰、此難不_レ然。敵言_二「自許_一、豈成_二眼識不_レ撰故_一」因。若彼還成_二眼識不_レ撰_一、而簡_二大乘撰相歸識_一、還以_二宗法_一為_二因

之失。然其「眼識不_レ撰故」者、俱取「十八界別撰」。

判比量云、

敵言「自許」_レ、亦遮「有法差別相違」。謂敵意許量定

離「眼識」之色。大乘師作「相違量」云、「極成之色心」

非_レ定離「眼識」之色、初三所撰眼識不_レ撰故、由如

眼根」_レ。為_レ引「自許」_レ有漏色」作_レ不定過、故言

「自許」_レ。

集曰、諸積自許皆失_レ本意。三藏量中自許、若避_レ他相違_レ者、
虛設_レ劬勞。謂若小乘難_レ極成色、合成_レ非色、還害_レ「自宗」、不_レ
成_レ相違、必不_レ違_レ自、理門說故。若難_レ彼色不_レ離_レ識義、是
正所_レ諍、非意許_レ故。若彼差別得_レ成難者、如_レ立_レ宗云、「声
是無常、所作性故、猶如_レ瓶等_甲」。於_レ此亦心_レ出_レ如_レ彼過。謂
是無常之声非_レ是無常之声、是有法差別。立論意許_レ是無常之
声、外作_レ有法差別過_レ言、「声心_レ非_レ是無常之声」、所作性故、
猶如_レ瓶等_レ。雖_レ持_レ所_レ諍、無常之義合成_レ非声、既不_レ成_レ
難。雖_レ持_レ所_レ諍、不_レ離_レ識義合成_レ非色、豈_レ獨成_レ難。故上
古積皆不_レ可_レ依。

然彼三藏立_レ唯識意、通對_レ小乘及外道宗。避_レ外不_レ立_レ十
八界_レ者、一分隨不成過故、因言「自許初三撰」也。因既自故
自比量撰、故他不得_レ以_レ不_レ極成有漏色_レ而作_レ不定。於_レ自
量_レ無_レ他不定_レ故。自義已成、何_レ遣_レ他宗。

文軌師云、

因明道理、於_レ共比量_レ自法他法皆得_レ不定、以_レ自

在眼識所_レ變眼根之影_レ作_レ不定過。然判者云、救

即無_レ過。真故極成色離_レ極成眼識、便無_レ不定、極

成眼識不_レ緣_レ眼故。以_レ「自許」_レ有漏色、於_レ前共量、
他作_レ不定。便改_レ因云、「自許極成初三撰」等。如_レ
無漏色耳識等緣_レ、雖_レ離_レ眼識_レ而非_レ極成初三撰、
故不_レ成_レ不定。

然今如_レ前自量為_レ好。

和上云、

本量云不_レ離_レ眼識_レ者、眼識・本識合名_レ眼識。立
影不_レ離眼識之時、便成質亦不_レ離本識。如_レ顯揚云
「阿頼耶識即六識」故。不_レ爾本量有_レ不定過、質
亦自許初三所撰眼所_レ不_レ撰、離_レ眼識_レ故。

然無_レ此過、良由_レ本意、諸識為_レ一、空_レ諸境_レ故。如_レ說藏
識海轉浪起_レ故。由_レ此外量喻_レ有所立不成之失。雖_レ有諸
家、且存_レ此積_云

内容を見てみると、_レでは唯識比量中の「極成」(「世間一般で
認められている...」)や「自許」(「自分だけが認めている...」)といつ
た限定句についての様々な解釈を引いて、それを「皆、本意を失_レ」し
たものであると批判している。

においては、基が「極成」という限定句の意図を解釈する際、小
乗と大乘それぞれに特殊な事例を推論から排するためとしているのに
対して、共比量(立論者も対論者も共に承認している概念のみを用い
て、主張命題の述語部分の是非を争う論式)においては宗(主張命題)
中の法(述語)は不定であるので、仮に小乗の事例を除いたとしても
不定であることには変わりがない、と批判している。にあるように、
「古迹記」としては唯識比量が自比量であると主張したいので、_レこ

は共比量という前提を批判しているのである。ちなみに では「伝説に依れば」と言っているが、の文軌の説に近い。

次に では、順憬が相違決定の例としてあげた比量（真故極成色定離於眼識、自許初三撰眼識不撰故、猶如眼根）に対する基の解釈を批判している。基は「自許」が「眼識不撰故」にも接続すると見なして「自許」が共比量の因の部分だけを自比量にしていると批判している。それに対して「集曰」以下では、「自許」は「眼識不撰故」を限定するものではなく、「初三撰」の部分だけを限定するものであるとしている。ここで順憬の説は擁護されているようにも見えるが、先に述べたように「古迹記」としては唯識比量が自比量であると主張したので、それだけでも共比量であるとする順憬の比量は批判の対象となりうるし、また順憬とほぼ同じ主張をしている元暁は次の で批判されている。つまりここでは、基の解釈のみを批判対象としていると解すべきであろう。

は元暁『判比量論』に対する批判である。元暁は、唯識比量の対論者（ここでは小乗か）の反論式における「自許」もまた、唯識比量と同様に有法差別相違因（命題の主語が曖昧であるために、立論者の主張と矛盾する理由が成立してしまうという過失）を避けるためである、と解釈しているのであるが、それに対して共比量という前提で唯識比量を解釈しようとしている点を批判し、「上の古釈は皆、依るべからず」と断じている。

一方、 では「三蔵」すなわち玄奘の真の意図を示そうとしている。において「文軌師」⁽⁴⁾において「和上」という尊称を使っていることから、大賢らが文軌や憬興を重視していたことがわかる（基は呼び捨てである）。

では、唯識比量の対象が外道と小乗であったとし、十八界という

概念を認めない外道に対して他随一不成過（相手の認めない概念を理由として用いる過失）をおこさないために「自許」という限定句を使っているのだとする。そして、因（理由命題）において「自許」を用いているのであれば、唯識比量は自比量である、とするのである（傍線部）。の最後に「自量為好」とあるのも、同内容であろう。

また では、唯識比量における「眼識」が眼識と阿頼耶識とをあわせたものとして解釈すべきである、という憬興の説を引用している。すなわち、一口に色法といっても、眼識の対象となるのは相分としての影像であって本質は対象とならないため、本質のよりどころとなっている阿頼耶識を導入しないと唯識比量は過失があることになってしまう、というのである。

最初に見たように、玄奘は論争をしなければならないという状況で唯識比量を作ったわけであるから、それだけを見れば元暁をはじめとする諸師が共比量であると理解したことは不自然ではなく、むしろ自比量と見なす古迹記の立場の方が異常に思える。しかしこれは、玄奘伝に説かれている無遮大会を史実と見なすことが前提であり、自比量が成立するとすれば別の文脈を憬興らが想定していた可能性もある。この点については現在のところ想像の域を出ないため、今後の課題としたい。

(1) 拙稿「清辨比量の東アジアにおける受容」、『 』（仏教学研究）八、二〇〇四年六月）参照。

(2) 『中村元選集「決定版」第4巻 チベット人・韓国人の思维方法』（春秋社、一九八九年）、二二八―二頁。

(3) 中村元前掲書、二八三―二八四頁。

(4) Shigeki Moro, "Xuanzang's Inference of Yogācāra and Its Interpretation by Shilla Buddhists," *Korean Buddhism in East Asian Perspective*, (Korean Studies Series No. 35), Jimoondang, 2007.

(5) 大正六八・五二〇中、五二二上

(6) 大正六八・三一六上

(7) 大正六八・三二二下、三二二上

(8) 「簡諸小乘後身菩薩染汚諸色。一切仏身有漏諸色。若立為唯識。便有一分自所別不成。亦有一分違宗之失。十方仏色及仏無漏色。他不許有。立為唯識有他一分所別不成。其此二因。皆有隨一分所依不成。說極成言為簡於此。立二所餘共許諸色為唯識故」(基) 因明入正理論疏 卷中本、大正四四・一一五下)の取意。

(9) 「因云初三所撰者。顯十八界六三之中初三所撰。不爾便有不定・違宗。謂若不言初三所撰。但言眼所不撰故。便有不定言。極成之色為如眼識眼所不撰故。定不離眼識。為如五三眼所不撰故。極成之色定離眼識。若許五三眼所不撰故。亦不離眼識。便違自宗。為簡此過言初三所撰」(基) 因明入正理論疏 卷中本、大正四四・一一五下)の取意。

(10) 「法」では意味が通じにくい。「依」か。

(11) 「若爾。何須自許言耶。為遮有法差別相違過。故言自許。非顯極成色。初三所撰。眼所不撰。他所不成。唯自所許。謂真故極成色。是有法自相。不離於眼識。是法自相。定離眼識色。非定離眼識色。是有法差別。立者意許是不離眼識色。外人遂作差別相違言。極成之色非是不離眼識色。初三所撰眼所不撰故。猶如眼識。為遮此過。故言自許。

与彼比量作不定言。極成之色。為如眼識。初三所撰眼所不撰故。非不離眼識色。為如自許他方仏等色。初三所撰眼所不撰故。是不離眼識色。若因不言自許。即不得以他方仏色而為不定。此言便有隨一過故。汝立比量。既有此過。非真不定。凡顯他過。必自無過。成真能立必無似故。明前所立無有有法差別相違。故言自許。

然有新羅順憬法師者。声振唐蕃学苞大小。業崇迦葉。每稟行於杜多。心務薄俱。恒馳誠於小欲。既而蘊藝西夏。伝照東夷。名道日新。縹素欽挹。雖彼龍象不少。海外時稱独歩。於此比量作決定相違。乾封之歲。寄請師釈云。真故極成色定離於眼識。自許初三所撰眼識不撰故。猶如眼根。

時為釈言。凡因明法。若自比量。宗因喻中皆須依自。他共亦爾。立依自他共。敵對亦須然。名善因明無疎謬矣。前云唯識。依共比量。今依自立。即一切量皆有此違。如仏弟子对生論。立声無常。所作性故。譬如瓶等。声生論言声是其常。所聞性故。如自許声性。心是前量決定相違。彼既不成立。故依自比。不可对共而為比量。

又宗依共已言極成。因言自許。不相符順。又因便有隨一不成。大乘不許。彼自許眼識不撰故。因於共色転故。又同喻亦有所立不成。大乘眼根。非定離眼識。根因識果。非定即離故。況成事智。通縁眼根。疏所縁縁。与能縁眼識。有定相離義。又立言自許。依共比量。簡他有法差別相違。敵言自許。顯依自比眼識不撰。豈相符順。又彼比量宗喻一種皆依共比。唯因依

自。皆相乖角。故雖微詞通起。而未可為指南。幸能審鏡前文。亦亦足為理極」(基) 因明入正理論疏 卷中本、大正四四・一一六上)の取意。

(12) 「問阿頼耶識於六識中何識所撰。答通六識所撰」(大正三一・五〇五中) 標興の文か。興師解云。竝取質影為共許色。本量云不離眼識者。本識眼識合名眼識。立影不離眼識之時。便成質亦不離本識。如顯揚云「阿頼耶識即六識」故。不爾本量有不定過。質亦自許初三所撰眼所不撰。離眼識故」(善珠) 因明論疏明灯抄 卷三末、大正六六・三一六上)

(14) 文軌については、石井公成氏が「円測などと同様に基によつて強く批判されている点、円測ら新羅僧が滞在していた西明寺にいた点などから、文軌が新羅人である可能性を示唆している」(石井公成「朝鮮仏教における三論教学」、『三論教学の研究』、春秋社、一九九〇年)。李泰昇「文軌 因明觀致」、『韓国仏教学』二五、一九九九年)も参照)。實際のところ、伝記資料等を欠くため決定的なことは言えないが、その思想内容から思想的に位置づけることは可能かもしれない。ただ残念なことに、文軌「因明入正理論疏」は完本として残っておらず、正統蔵経、支那内学院による逸文集成「因明入論莊嚴疏」(一九三三年。現在は台湾・新文豊社より)、異部宗輪論述記等三種「(一九七七年)として刊行)、敦煌文書中の残簡(S二四三七。武邑尚邦「因明学起源と変遷」(法蔵館、一九八六年)に解説と翻刻がある)などから、その内容をつかがうほかない。